

暮らしの*i*Information

情報の掲載を希望される場合はご相談ください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課広報広聴係へ要連絡

納税だより

【軽自動車の手続きについて】

軽自動車税種別割は毎年4月1日現在、町内に原動機付自転車、軽自動車などを所有している人に課税されます。廃車や譲渡などで現在所有していなくても、手続きが済んでいないと翌年度も課税されます。忘れずに手続きしてください。

車両の種類	手続きの場所・問合せ先
バイク 125 cc以下 小型特殊自動車	税務課住民税係 ☎ 56－8003
バイク 125cc 超	北海道運輸局札幌運輸支局 ☎ 050－5540－2001 ※音声ガイダンス後「037」
軽自動車（四輪乗用・ 四輪貨物用）	軽自動車検査協会札幌主管理事務所 ☎ 050－3816－1763

【消費税及び地方消費税の中間申告と納付】

中間申告と納付が必要な方

個人事業主の方で、令和5年分の確定消費税額が48万円を超える方。

※48万円以下でも任意の中間申告制度有

※確定消費税額…確定申告により確定した消費税の年税額

中間申告の方法

①前年実績による中間申告

令和5年分の確定消費税額に応じて算出した中間納付税額を記載した「消費税及び地方消費税の中間申告書」および「納付書」が税務署から納付されますので、必要事項を記入の上、提出・納付してください。

②仮決算に基づく中間申告

事業状況が令和5年と著しく異なる場合など、各中間申告対象期間を一課税期間とみなして仮決算を行い、これに基づいて計算した消費税額及び地方消費税額により中間申告・納付ができます。

◇詳細はHPでご確認ください。(http://www.nta.go.jp)

9月2日(月)は町道民税・国民健康保険税の第2期の納期限です。納期内納付にご協力をお願いします。納付が困難な場合は必ずご相談を。(納税係 ☎ 56－8002)

募集

会計年度任用職員募集

住民係事務員 1名

■応募資格／ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる方（日常生活以上の英会話ができる方尚可）
■任用期間／任用日～翌年3月31日
■業務内容／一般事務・窓口業務（住民票、戸籍、印鑑証明、個人番号カード交付など）

■勤務時間／平日8時45分～17時30分
■勤務場所／住民係
■賃金・待遇／月額13～19万円程度、社会保険・雇用保険・厚生年金・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書と免許証の写し、ハローワークの紹介状を提出
■住民環境課住民係 ☎ 56－8007

保育補助職員 若干名

■応募資格／町内居住者

■任用期間／任用日～翌年3月31日

■業務内容／保育士の補助

■勤務時間／8時～18時の間で6時間のシフト制（月1～2回土曜出勤有）、日曜・祝日休み
※土曜出勤は、要相談可

■勤務場所／くつちゃん保育所ぬくぬく

■賃金・待遇／時給996、117円程度、社会保険・雇用保険・通勤手当・賞与有

■申込方法／履歴書を提出
相談の連絡もお待ちしております。
■くつちゃん保育ぬくぬく
☎ 55－8080

■総合体育館管理職員 1名

■応募資格／普通自動車免許保有者
■任用期間／任用日～翌年3月31日

町営住宅入居者募集

一般世帯向け（家族向け）

・望羊団地（北4東4）

2LDK 1戸（2号棟4階）

2LDK 1戸（3号棟3階）

■抽選日時／9月2日(月)10時

■抽選会場／文化福祉センター
一般世帯向け
・えぞ富士団地（南4東6）

2LDK 1戸 2階 駐車場有料

・羊蹄団地（北3東7）

2DK 1戸 3階 駐車場有料

■申込場所・期間／文化福祉センター、8月29日(木)～31日(土)9時～18時※31日(土)のみ17時まで
■入居予定／10月上旬

※申込や入居の要件は問合せ

■町道営住宅指定管理者エムエムエスマンションマネージメントサービス
(株) ☎ 0134－34－1373

消防職員募集

■受験資格／高等学校卒業または、今年度卒業見込みで、平成12年4月2日以降に生まれた者。かつ、次の要件を全て満たす者
①勤務場所の町村に居住できる
②普通自動車免許（マニュアル車）保有者または、1年以内に取得予定
③心身ともに健康で、四肢が正常に機能し、職務遂行に支障がない
④日本国籍を有し、地方公務員法

第16条の欠格条項に該当しない
■勤務場所／羊蹄山ろく消防組合消防署喜茂別支署

■受付期間／受付中～8月19日(月)
■一次試験日／9月7日(土)13時30分
■二次試験日／10月1日(火)13時30分
■申込方法／受験申込書を消防本部総務課、俱知安消防署、各支署へ請求もしくは、HPよりダウンロードし、提出
■羊蹄山ろく消防組合消防本部総務課 ☎ 22－2822

自衛官募集

一般曹候補生（第2回）
■受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者
■受付期間／受付中～9月3日(火)
■一次試験日／9月14日(土)～22日(日)のいずれか一日

■二次試験日／10月12日(土)～27日(日)のいずれか一日

■自衛官候補生（第3回）

■受験資格／採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者

■受付期間／受付中～9月3日(火)
■試験日／9月20日(金)～26日(木)のいずれか一日

■防衛大学校学生

■受験資格／高等学校卒業または高等専門学校3年次修了者（卒業・修了見込みのある者を含む）で18歳以上21歳未満の者

■受付期間／受付中～10月17日(木)
■一次試験日／11月2日(土)

■二次試験日／11月30日(土)～12月4日(木)のいずれか一日

■防衛医科大学校医学科学生

■受験資格／高等学校卒業または高等専門学校3年次修了者（卒業・修了見込みのある者を含む）で18歳以上21歳未満の者

■受付期間／受付中～10月9日(水)
■一次試験日／10月19日(土)

■二次試験日／12月11日(木)～13日(金)のいずれか一日

■防衛医科大学校看護学科学生

■受験資格／高等学校卒業または高等専門学校3年次修了者（卒業・修了見込みのある者を含む）で18歳以上21歳未満の者

■受付期間／受付中～10月2日(水)
■一次試験日／10月12日(土)

■二次試験日／11月23日(土)～24日(日)のいずれか一日

■俱知安地域事務所 ☎ 23－3540
古谷 和之 ☎ 23－3165
清水 礼子 ☎ 22－0075

周知

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

児童扶養手当および特別児童扶養手当の受給者は、前年の所得などを確認するために毎年、現況届（所得状況届）を提出する必要があります。この手続きは、手当を継続して受給できるかどうかを決める大切な手続きです。届出用紙を受給者に郵送しますので、必ず期限内に提出してください。

ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

■提出期間／

児童扶養手当

8月1日(木)～8月30日(金)

特別児童扶養手当

8月9日(金)～9月12日(木)

■子ども未来課子ども支援係

☎ 55－6116

ニセコトレイル知っていますか？フォーラムを行います

後志総合振興局では、ニセコ積丹小樽海岸国定公園の利用促進と適切な管理を図るとともに、夏季の後志観光を推進することを目的に、ニセコトレイルの普及促進に取り組んでいます。今回、ニセコトレイルを多くの方に知ってもらうべく、フォーラムを行います。
■日時／8月18日(日)10時～12時

■場所／ニセコ中央倉庫群

（ニセコ町中央通60－2）

■参加者／どなたでも可（参加した方へオリジナルノベルティグッズのプレゼントがあります）

■申込／8月9日(金)まで
に以下の二次元コードから、もしくはメールや電話にて申込（必着）



■後志総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係 ☎ 23－1354

トレーニング機器の更新

総合体育館では、今年度にスポーツ振興くじ助成事業を活用して、新たにトレーニング機器を設置します。

今後も利用者の皆さんが快適に利用できるよう、施設の環境整備に努めます。

■総合体育館 ☎ 22－2288

ニセコ音楽祭開催！

町民やこの地域を訪れる方が音楽や芸術を通じて交流を図る音楽祭を行います。ぜひお越しください。

■日時／8月24日(土)16時～開演

■会場／文化福祉センター大ホール

■入場料／無料

■ニセコ音楽祭チーム

✉ niseko.music.festival@gmail.com

お墓の手続きしていますか？

町営墓地にお墓を立てている方は、次の場合に手続きが必要になります。

○お墓にお骨を埋葬するとき
○区画の所有者が亡くなったとき

○区画の所有者を変更するとき
○お墓の移動、墓じまいをするとき
詳細は、町HPを確認または問合せ
先へご連絡ください。
■住民環境課地域衛生係
☎56―8008

愛犬家の皆さまへ

犬の放し飼いや散歩時の長すぎるリード、犬のふんの放置などで周辺地域の方とのトラブルが発生することがあります。犬の飼い方について、あらためて注意をお願いします。

注意点など詳細は、町HPをご確認ください。

■住民環境課地域衛生係

☎56―8008

し尿等手数料の改正

物価高騰などにより、し尿等手数料（汲み取り料金）が改正され、値上がりします。これは、収集運搬業務を継続的かつ安定的に行っていくためで、標準の一般世帯で年間5344円程度の増となります。

■改定時期／10月1日(火)より
■改定後料金／10リットルあたり126円（税込み）。基本料金は、360リットルで、4536円
※事業系仮設トイレ割増料金は変更ありません

■羊蹄山麓環境衛生組合羊蹄衛生センター総務係 ☎22―0211

北方領土返還要求運動強調月間

わが国固有の領土である歯舞群島、色丹島、国後島および択捉島か

らなる北方四島の早期返還の実現は、道民をはじめとした国民の長年にわたる悲願です。

北海道、市町村および北方関係団体は、一日も早い北方領土問題解決のため、国の外交交渉を後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強調月間」と定め、連携して返還要求運動を実施します。

【北方領土四島返還スローガン】

四島想い 心に点す 返還の火道では「北方領土の日」ポスターコンテストの作品を募集中です。

■応募部門／高校生以上の部、こども部（小学5・6年生、中学生）

■応募期限／10月4日(金)

詳細は北方領土対策本部のHPをご覧ください。

■北海道総務部北方領土対策本部 ☎011―204―5068

俱知安町子育て講座講演会 本物の「生きる力」を育てよう！

■日時／8月10日(土)14時～16時
■場所／文化福祉センター中ホール
■講師／浅井智子さん（自然育児森のわらべ多治見園園長）
■参加費／無料（託児有）
詳細は今月号の折込チラシをご確認ください。

■町教育委員会社会教育課

☎22―0230、22―4151

地域参加型のオープンイノベーション

俱知安・ニセコエリアにおける課題の解決に向けたオープンイベント

まちの事件簿―地域安全ニュース

6月の主な事件

▽一般住宅において、現金の入った金庫が盗まれる事件がありました。
▽共同住宅の車庫シャッターの鍵穴に接着剤が詰められる事件と塗られる事件が1件ずつありました。

6月の主な交通事故

6月中、町内では事故の発生はありませんでした。

6月末までの災害出動状況		
	令和6年	令和5年
火災	3件	2件
救急	548件	459件
救助	13件	14件
その他	58件	37件

6月末までの町内交通事故発生状況		
	令和6年	令和5年
人身	15件	17件
物損	473件	385件
死者	0名	0名

消費者コーナー

俱知安消費者協会

暑い夏に扇風機の4つの注意事項！

安全・快適に扇風機を使用するため、次のことを実施しましょう。

①羽根やフィルターの掃除

きれいな風で病気のリスクを引き下げ

②電源コードの劣化具合を確認

劣化は発火などの可能性有

③置き場所に注意

電源コードに引っ掛かり、けがの恐れ有

④風量や角度を適切に設定

部屋の大きさや温度に合わせて調整する

水分を小まめに補給して熱中症にならないよう、最近ではマイボトルを持つ人が多くなってきています。

マイボトルのパッキン部分は、カビが発生しやすいため、きれいに洗いましょう！

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎23-1522

「イノベーションから考える地域の未来」が開催されます。

スタートアップ企業や自治体職員、観光協会職員などによるパネルディスカッションなどが行われます。

■日時／8月9日(金)17時～20時30分

■場所／レストラン&カフェ タンタ・アン（ニセコ東急グラン・ヒラフマウンテンセンター内）

詳細や参加申込は、下記の二次元コードからお願いします。

「こどもの人権110番」強化週間

8月21日(火)から27日(火)は「全国一斉『こどもの人権相談』強化週間」

法務局では、いじめや虐待などこどもの人権についての専用相談電話を設置しています。

【こどもの人権110番】

☎0120―007―110

■受付時間／平日8時30分～17時15分 ※全国共通・通話料無料

■強化週間中の受付時間／

平日は8時30分～19時、土日は10時～17時

法人道民税の申告などは電子で

法人道民税・事業税および特別法人事業税の申告や各種申請・届出は、電子で行うことができます。

利用の際には、地方税ポータルシステム（エルタックス）のHPから利用開始が必要で

【エルタックスHP】

☎https://www.eltax.hk.go.jp/

【道税HP】

☎https://www.pref.hokkaido.lg.jp/snn/zinn/

■札幌道税事務所税務管理部課税第一課 ☎011―204―5083

消防署からのお知らせ

火の取り扱いに注意しましょう

8月は暑い日が続き熱中症による救急要請が、毎年多く発生しています。

気温が上昇すると、屋外、屋内に關係なく、熱中症を発症しやすくなるので、しっかり予防対策を行いましょう。

○のどの渇きを感じなくても、小まめに水分補給しましょう

○無理をせず、適度に休憩を取りましょう

○エアコン使用中も、小まめに換気を行いましょう

○少しでも体調に異変を感じたら、日陰や風通しの良いところに移動しましょう

おたんじょう
おめでとう

虎に翼

4月からNHK 朝の連続テレビ小説「虎に翼」が放送されています。主人公の猪爪寅子は、日本初の女性弁護士の一で、後に女性初の判事、家庭裁判所長になった三淵嘉子さんがモデルとなっています。私はインターネット配信を通じて見始めたばかりですが、相当深く当時の法律や制度の考証がされているため、とても勉強になっています（以下、若干のネタバレがあります）。

さて、「虎に翼」の中では、昭和25年に尊属傷害致死事件に関する最高裁判決が取り上げられたようです。

かつての刑法では、父母や祖父母といった直系尊属を殺害したり、傷害の結果死亡させたりした場合、通常より重く処罰されていました。この規定が、新憲法における平等原則（憲法14条）に反しないか争われたものです。

昭和25年の判決においては、多数意見は憲法に反しないとしましたが、真野毅判事と穂積重遠判事（「虎に翼」における穂高教授のモデル）の2名が、憲法に違反するとの反対意見を述べました。

真野判事は反対意見の中で、「民主憲法の力強く宣言した法の下における平等の原則は、果して何処え行ってしまうであろうか」と述べ、これに対し齋藤悠輔判事は「国辱的な曲学阿世の論」と、かなり強い言葉で批判しました。真野判事は、後に「六法全書を投げ合った」と振り返り、非常に熱い論戦がなされたとうかがえます。

この判決から23年後の昭和48年、尊属殺規定に対しては日本で初めて法令違憲の判断が下されます。熱い議論の積み重ねが判断を変えることになったのです。そして、このときの最高裁長官が石田和外判事（桂場等一郎裁判官のモデル？）です。



ようてい法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228

人の動き 令和6年6月末現在		
人口	14,663人（前月比 -76）	
男子	7,589人（前月比 -34）	
女子	7,074人（前月比 -42）	
世帯数	8,348世帯（前月比 -59）	
うち外国籍住民	1,162人（前月比 -47）	